

平成 29 年 第 5 回 定例会議

教育委員会会議録

平成29年 6 月 30 日

羽島郡二町教育委員会

平成29年 第5回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年6月30日（金曜日）午前11時00分から午後12時05分まで

○場 所 岐南町立岐南中学校 1階 会議室

○会期の決定について

○前回会議録の承認について

○教育長の報告資料1・2

○議 題

第26号議案 優秀な教職員の認定及び表彰候補者の認定について

第27号議案 羽島郡二町学校結核対策委員会委員の委嘱について

第28号議案 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

○協 議 題

(1) 羽島郡二町「立志塾」研修について資料3

(2) いじめ防止対策看板の設置に関する協定について資料4

(3) 次回（第6回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について資料5

(4) その他 ・学力向上について（「羽島郡授業マニフェスト4」）について資料6

○出席者

教育長	宮 脇 恭 顯
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	杉 江 正 博
教育委員	久 納 万 里 子
教育委員	林 潤 美

○説明のために出席した者

総務課長	松 原 和 成
学校教育課長	伊 藤 直 輝
社会教育課長	平 山 義 浩

1 本日の書記

総 務 課 長(管理監) 松 原 和 成

【午前11時00分 開会】

△開会

◎**教育長** 会期の決定について平成29年6月30日（金曜日）午前11時00分～午前12時05分までの予定で、岐南町立岐南中学校 1階 会議室で平成29年第5回羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣した。

議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。

前回の会議録の承認について、事務局より報告を願います。

◎**総務課長** 前回の会議録を説明報告する。

報 告（代決処分の報告）

報告第4号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について

報告第5号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について

議 題

第14号議案 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について

第15号議案 岐南町社会教育委員の委嘱について

第16号議案 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第17号議案 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について

第18号議案 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について

第19号議案 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について

第20号議案 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について

第21号議案 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について

第22号議案 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について

第23号議案 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について

第24号議案 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について

第25号議案 いじめ防止対策看板の設置に関する協定書（案）について

議案書に基づき、以上12議案中11議案が承認された。

第25議案については、再度確認し保留とした。

協 議 題

(1) 羽島郡二町「立志塾」実行委員会実施要項等の承認について

・学校教育課長が、実施要項の立志塾の願い、児童生徒に育てたい資質・能力、主催及び実行委員会委員、実施期日及び会場、研修日程及び講師、参加者の構成、事前研修会について、資料5を用いて説明し承認を得た。

(2) 次回（5回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について

・6月30日（金）午前9時40分から、岐南町立岐南中学校において、授業参観及び校長、教頭先生との懇談後、定例会を開催することを確認した。

以上が、平成29年第4回教育委員会定例会の報告である。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、前回の会議録の承認は、原案のとおり承認することといたします。

◎教育長 次に、教育長の報告について資料1・2を用いて説明する。

1 はじめに

小中学校の1年生の指導について、学校の全ての教職員、全ての児童生徒が関わり、入学した実感、みんなで見守られている実感を味わうことができるようお願いをした。

また、家庭学習の習慣を小学校では保護者もかかわって、習慣化されること、中学校でも家庭学習しないと学力がつかないことを丁寧に教えていただきたいをお願いをした。

ドリルブックだけの家庭学習では学びがつかない。そこには、その日の学習内容の振り返りに加えて、自分で学ぼうとする意識が必要だ。

- ・ 保護者に1年生のよい姿を伝えて、家庭での指導に感謝し、次のステップについて一層協働すること伝えることをしたか。(自ら、教頭を通して、主任を通して、学級担任に直接、PTA会など)
- ・ 教職員に1年生のよい姿を伝えて、成長の事実や指導の事実を加えて全教職員で取り組んでいる成果として伝えたか。
- ・ 全校の児童に、1年生のよい姿を伝え、登下校のリーダーの姿、掃除や給食の時の上級生のかかわり、廊下での1年生の声かけ運動を展開した児童会、1年生自身の努力などを褒める機会を設けたか。
- ・ 登下校の見守りをしている地域の方に、1年生の学校でのよい姿を具体的に伝え、協働している実感を味わってもらう機会を作ったか。

などの手配を確認しながら学校運営をすることをしていただいている結果だと思う。校長が大声を出して頑張る、先頭に立って引っ張ることも大切だが、いつもできるわけではない。自分の学校経営の願いを、どれだけ児童生徒を含めた多くの人と共有するかが学校経営のこつだ。

家庭学習についても同様に感じている。授業中に、「これは大切だからね、家でこんなふうに復習できると良いよ。」「家では教科書で学んだ事を振り返ってみてね。」などと、帰りの会では、「振り返りノートにきちんと練習問題が解いてあったよ。など丁寧に家庭学習の仕方を教えていただいている。学校の努力に感謝している。

2 6月議会について

議員7人から18の質問がありました。

- 保小連携の取り組みについて 3 質問
- 学級編制と少人数学級 4 質問
- 教員の動き方改善 5 質問
- 健康について 1 質問
- 学校の美化・安全強化に努められたい。 2 質問

- 発達障害について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 質問
- 医療費削減対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 質問

岐南町議会では、事実と異なる再質問をされて、抗議した。

○議員は「潤いのある学校づくり」として学校の修理修繕をボランティア団体と協調されたいという質問であった。とりわけボランティア団体と協調については、全ての学校コミュニティ・スクールにしていることも踏まえて、環境整備部会の方々が学校で定期的に活動をされていると回答した。

しかし、再質問では、「上田市の学校の荒れを花つくりと米飯給食を3回にして学校を建て直した大塚さんを取り上げて、草ぼうぼうで殺伐とした学校を建て直した。潤いのある学校を推進できないか。」と発言された。再質問された事を心外・遺憾だと前置きして、2日前にも西小学校の除草・清掃に環境部会の方が学校に来て、潤いのある学校づくりをされたことを伝えた。

3 その他

(1) コミュニティ・スクール研修会 (5月30日)

羽島郡のコミュニティ・スクールをもう少し児童生徒のキャリア形成につながるような組織にしていくことが必要だと思っている。現在のままだと学校は「共に次世代の岐南町を担う若者を協働して育てる。」という認識がなく、お手伝いをさせていただくくらいの認識から進まないことが予想される。「この部分は地域が責任をもつ。」「ここは協働して共に育てるという認識をもって指導する。」「ここは学校が・・・。」というように学校経営をしているという認識をもってもらい協働しているという実感を味わっていただくことが必要だと考えている。4月現在全国のコミュニティ・スクールの数が公立学校で3398校(全3600校)となったという報道もある。

(2) 清流駅伝小学生選考会 (6月11日)

港公園1500mコースで各学校の代表による選考会を開催した。

(3) 岐阜大学教育学部附属中学校での合田哲雄教育課程課 課長の講演 (夏には総合教育センターでも講演予定)

(4) 西小学校の訪問で、3・4年生の英語(外国語)活動を先行して30年度から総合的な学習の時間15時間ほど英語活動に充てる。という報道があったが、小学生の低学年の先生方に、夏季休業を活用して、少しでも安心できるように研修を準備したいと考えている。

(5) 小学校学習指導要領解説が示された。3月に告示された学習指導要領の解説で、総則各教科領域に渡って学習指導要領について丁寧に解説している。

- ・実態としていじめ、不登校児童生徒が減少しないだけでなく、自ら命を絶つ生徒もいて、その対応が喫緊の課題である。
- ・また、実態に鑑みて、特別支援教育の充実が必要である。
- ・故に道徳教育の充実、社会と共にある学校づくりが必要である。

- ・AIやICTの進展とともにグローバル化が加速的にすすむ「見通しが難しい時代」に、主体的に生き抜く若者を育てる教育へのシフトがどうしても必要である。
- ・「指導した」というだけでなく、評価をし、学校教育の改善・充実の好循環をもたらすカリキュラム・マネジメントの実現を図ることが必要である。

というような、今までに加えて、授業改善に向けた指導方法の改善や教育課程の評価、児童の発達を踏まえた指導、特別な配慮を必要とする児童生徒への指導、学校評価と地域との連携、道德教育の改善について詳しく述べている。

(6) 特色ある学校づくりを推進するための高等学校改革について

4月27日に平成30年度岐阜県立高等学校入学者選抜について日程および概要が発表された。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

◎**久納委員** 笠松町の保育所の保育料を滞納している人の中で、このような理由をお聞きしました、就学援助費が入ったら支払う（全額・内金）とのこと。小学校ではどのような対応をするのかという話題がありました。

◎**教育長** 就学援助費の支払いについては保護者と打合せをして、支払われる方がいます。給食費も保育料も滞納があります。

以上について資料1・2を用いて説明する。

次に議題に移ります。

議 題

△第26号議案 優秀な教職員の認定及び表彰候補者の承認について

◎**教育長** 次に、第26号議案 優秀な教職員の認定及び表彰候補者の承認について議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 地道な努力を重ねて、学校教育の推進に顕著な功績を挙げている羽島郡の優秀な教職員を優秀な教育の専門家（SES）として認証し、表彰することによって、教職員の資質向上や実践意欲の高揚を図り、各学校の活性化に資する。要綱第2条の規定に基づき、6名の候補者でございます。以上です。

◎**教育長** この議案の推薦者の補足説明をした。何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、第26号議案について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、第26号議案は原案のとおり決することといたします。
認証式は、今月中旬頃になります。

△第27号議案 羽島郡二町学校結核対策委員会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、第27号議案 羽島郡二町学校結核対策委員会委員の委嘱について議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**総務課長** 羽島郡二町学校結核対策委員会要綱第3条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、新たに7名の方を委嘱するものでございます。以上です。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、第27号議案について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、第27号議案は原案のとおり決することといたします。

△第28号議案 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、第28号議案 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**総務課長** 羽島郡二町特別支援教育連携協議会設置要綱第3条項の規定に基づき、任期中の委員変更に伴い、残任期間について委員を委嘱する必要によるもので、10名を新たに委嘱するものでございます。以上です。

◎**教育長** 連携協議会は、幅広く沢山の方々が集まっていたいて、適正に行われるように意見をいただくようにお集まりしていただいております。
何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、第28号議案について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、第28号議案は原案のとおり決することといたします。

次に協議題に移ります。

協議題

△(1) 羽島郡二町「立志塾」研修について

◎**教育長** 次に、(1) 羽島郡二町「立志塾」研修について、事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 事前研修会について、資料のP11からP17の①から③までを資料3を用いて説明する。

◎**教育長** 実行委員会で決まりました事を説明いたしました。何かご意見等ありますか。

◎**久納委員** 事前研修は参加できますか。

◎**学校教育課長** 事前研修は拡大立志塾として企画してありますので参加できます。

◎**教育長** その他 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** よろしく願いいたします。

△(2) いじめ防止対策看板の設置に関する協定について

◎**教育長** 次に、(2) いじめ防止対策看板の設置に関する協定について、事務局より説明を願います。

◎**総務課長** 前回では協定書については特に意見はありません。中電から教育委員会への7つの依頼について、再度確認することで保留とした。その7つの依頼について説明し承諾を得た。また、予定では、9月頃に協定を締結する。10月11頃にキャンペーンを開催し、郡内の企業の訪問とPRしたい予定である。資料4を用いて説明する。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** 進めさせていただきます。

△(4) その他 ・学力向上について(「羽島郡授業マニフェスト4」)について

◎**教育長** (4) その他 ・学力向上について(「羽島郡授業マニフェスト4」)について、事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 羽島郡学力向上委員会を実施している。今年度より進め方に若干変更がございました。今までは、県の教育委員会の方の指定した実施要項に基づいて実施していましたが、実施要項の第2回・第4回については各市町村における取り組みを中心としたに内容とする。羽島郡の授業をレベルアップさせるために各教室に貼る。資料6を用いて「羽島郡授業マニフェスト4」を説明する。

◎**教育長** このような取り組みをいたします。よろしく願います。

△協議題 (3) 次回(6回)教育委員会定例会及び学校訪問の開催について

◎**教育長** (3) 次回(6回)教育委員会定例会及び学校訪問の開催について、次回の定例会は、7月26日(水)午前9時30分から午前11時30分まで、岐南町役場で開催してよろしいか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** 次回の定例会は、7月26日(水)午前9時30分から、午前11時30分まで、岐南町役場で開催いたします。よろしく願います。

以上をもちまして、平成29年第5回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

【午後12時5分 閉会】